

令和4年度 社会福祉法人三原村社会福祉協議会 職員採用試験募集案内

1. 受験資格

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、次の要件をすべて満たしている方

- ①普通自動車運転免許(AT可)を有する方
- ②社会福祉士資格・介護福祉士(受験資格のある方を含む)を有する方、又は社会福祉事業に熱意のある方
- ③令和4年10月1日から勤務が可能な方

《注意事項》

- (1) 学歴は問いません
- (2) 上記の受験資格を有する者であっても次のいずれかに該当するものは受験できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ②日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

※年齢制限理由：長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するもの。

2. 職務内容

三原村社会福祉協議会の業務全般

3. 受験手続

(1) 受付期間

令和4年6月27日(月)から令和4年7月22日(金)まで

※持参の場合は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までの間に受付します。郵送の場合は、令和4年7月22日までの消印があるものは受付します。

(2) 申込書の請求等

- ア 申込書の配付場所 高知県幡多郡三原村来栖野479番地1
三原村社会福祉協議会 事務局
- イ 郵送請求の場合 94円切手を貼り、宛先を明記した返信用の封筒を同封のうえ、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書してください。
- ウ 申込書の配布 令和4年6月24日から(ホームページからもダウンロード出来ますが、必ず両面で印刷してください。)

(3) 申込方法

- ア 申込書(受験票を含む)に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cm)2枚(同一のものに限る)を貼り押印のうえ、三原村社会福祉協議会事務局へ持参又は郵送してください。郵送の場合は、必ず簡易書留にて送付してください。尚、免許・資格をすでに取得している方は免許・資格証の写しを添付して下さい。
- イ 申込書(受験票を含む)を受理した場合は、受験番号を記載した受験票を交付します。受験票なき場合は受験できません。

ウ 郵便による申込の場合には、宛先を明記し404円(簡易書留の料金含む)切手を貼った返信用の封筒(長形3号 12cm×23.5cm)を必ず同封してください。

4. 試験の日時及び場所

【試験日】 令和4年8月6日(土)

【試験場所】 三原村宮ノ川1130 三原村農業構造改善センター

区分	種目	時間
試験内容	適性検査	9:00~10:05(休憩含む)
	作文試験	10:40~11:40
	口述試験	13:00~

5. 試験の方法

種目	内容
適性検査	職務への適応性・性格傾向についての適性検査
作文試験	職務に必要な見識や表現力等に関する筆記試験(約800字)
口述試験	人物・人柄等についての個別面接試験

6. 合格発表

令和4年8月19日(金)に受験番号を三原村社会福祉協議会の掲示板及びホームページに掲示するほか、本人宛に文書で通知します。

7. 採用

合格者は、三原村社会福祉協議会職員として令和4年10月1日で採用です。ただし、三原村社会福祉協議会就業規則第44条の規定により、試用期間中又は試用期間満了の際、職員として不適格であると認められた者は、解雇となる場合があります。

8. 給料等

本会の給与規程に基づき支給します。

初任給：136,100円~152,700円+前職歴加算

諸手当：期末手当・勤勉手当(年2回)、扶養手当、通勤手当

勤務時間：8:30~17:15(週38時間45分勤務)

休日など：土曜日、日曜日、祝休日、年末年始休暇、年次有給休暇、特別休暇

福利厚生：社会保険、雇用保険、労働保険、退職共済制度など

9. その他

この試験に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

〒787-0803 高知県幡多郡三原村来栖野479番地1

三原村社会福祉協議会 担当 岡本

電話 0880-46-3003 FAX 0880-46-3012

ホームページ <http://www.mihara-shakyou.com>

e-mail: m-shakyou@crest.ocn.ne.jp